

2024年10月7日

内閣総理大臣  
石破 茂 様

## 能登半島の大雨災害に関する申し入れ

立憲民主党

総理大臣に選ばれる前の自民党総裁が、解散総選挙の日程を表明するという国会軽視どころか憲法違反ともいえる発言をした。さらに、政府・与党は10月1日に開会した国会の会期を9日間という短い期間に設定し、直面する課題から逃げている。

本年1月の震災から復興途上にあった石川県の能登地方で、9月に記録的な大雨災害があり、大きな被害に見舞われている。小規模な河川が次々に氾濫し、被害を拡大させ多くの犠牲者を出すことになった。度重なる大規模自然災害により、能登半島は疲弊している。とりわけ震災の苦難から立ち直りかけたところで再び避難を強いられる「二重の被災者」となった住民は、なりわいをまたも奪われるなど、厳しい環境にさらされており、よりきめ細かな手厚い支援と精神的なサポートが求められている。

政府は、能登半島地震及び大雨災害の被災者を切り捨てるのではなく、補正予算を組んで計画的に復旧・復興を加速させ、一日でも早く被災者の生活を取りもどす努力をすべきである。

よって、以下の事項を速やかに実施するよう、政府に対し強く要請する。

### 記

1. 「令和6年能登半島地震」の被災状況と一体的に判断されるべきことから、政府は能登半島での大雨災害についても、特定非常災害及び激甚災害として速やかに指定すること。
2. 政府は能登半島の復旧・復興を最優先に考え、「令和6年能登半島地震」及び能登半島での大雨災害における被災者支援と復旧・復興のために、予備費ではなく補正予算を編成し、早急に国会で審議を尽くし、成立させること。
3. 政府は、今回の大雨被害を検証し、複合災害に備えた対応や今後の防災計画についてしっかり対策を講じること。

以上